

Ⅱ 各 論

第1章 高齢者が活躍する社会の推進

第1節 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの支援

1 高齢者の社会参加の促進

[現況]

- 今後ますます高齢化が進展する中で、地域の活力を維持・増進していくためには、高齢者自身が社会を支える一員として、その持てる能力や経験を十分に発揮し、生き生きと活躍する社会の実現が不可欠です。
- 高齢者の社会参加を促進するためには、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技能、意欲などのシニアパワーを生かし、地域社会に貢献できる多様な活躍の場づくりを進めるとともに、高齢者の社会参加に対する意欲を高めるための機運の醸成はもとより、高齢者の社会参加に対する県民全体の理解が必要です。
- 自治会などの地域活動、社会福祉に関する活動、次世代を担う子どもとの交流活動、自然・環境保護に関する活動など多様な世代とともに様々な社会活動において活躍してもらうことが期待されています。

シニアパワーによる取組事例



宮崎シニアパワー章授与式



こどものおもちゃ修理
(おもちゃ病院みやざき)



しめ縄づくり体験
(都城市上水流東高齢者クラブ)



高齢者を対象とした健康体操教室
(NPO・みやざき健康体操指導研究会)

[基本的方向]

- 高齢者自身が、介護保険法に基づく地域支援事業における生活支援サービスの担い手となるなど、住民の身近な場所で幅広く活躍できるよう高齢者の活動を支援します。
- 宮崎県社会福祉協議会や老人クラブ等の団体で実施している高齢者の社会参加や生きがいづくりにかかる事業との連携や活用を図りながら、高齢者によるNPO等の立ち上げやNPO活動等への参加を促進することにより、高齢者の多様な社会参加を支援します。
- みやざきNPO・協働支援センターや宮崎県ボランティアセンターにおけるNPO、ボランティア活動に関する情報提供や相談体制の充実を図り、高齢者の参加意欲の向上に努めます。
- 高齢者の社会参加の重要性について、高齢者を含む県民に対し、活動の顕彰等による情報発信や啓発に取り組みます。

2 生きがいづくりの支援

[現況]

- 高齢化が進む中、高齢者の体力的年齢は若くなっており、高齢者が健康で生きがいのある人生を送るため、日々の暮らしをいかに充実したものにするかといった生活の豊かさや質に重点が置かれるようになっていきます。
- 老人クラブは、高齢者にとって、地域を基盤とする最も身近な自主活動組織であり、生きがいや健康づくりといった高齢者自身の生活を豊かにする活動や、友愛活動、環境美化、文化伝承、世代間交流など、多岐にわたる活動の受け皿として、地域において重要な役割を担っています。
- 宮崎県老人クラブ連合会（愛称：さんさんクラブ宮崎）は、高齢者相互の支援活動や老人クラブリーダー研修会等の活動を行うことにより、市町村老人クラブ連合会や各老人クラブの活動促進・育成指導等に取り組んでいます。
- 地域での相互扶助意識や世代間交流の希薄化が懸念される一方で、個人の生活様式や価値観が多様化し、老人クラブ数及び会員数ともに全国と同様、年々減少傾向にあり、令和5(2023)年3月末現在、県内の老人クラブ数は901クラブ、会員数は3万2,216名となっています。今後は、従来のかたちにとらわれない、新しい活動の展開や自治会等との連携など、魅力ある老人クラブづくりを通じて会員の確保と活動の強化が求められています。

- また、宮崎県社会福祉協議会では、「宮崎ねんりんピック」、「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」をはじめとしたスポーツ・文化イベントの開催や高齢者関係のボランティア団体との連携・支援、地域で活動できる指導者の養成など、幅広い事業を行っています。今後、高齢者のニーズがさらに多様化すると見込まれる中で、一層の事業展開が求められています。
- 西都原考古博物館では、県民との協働による館運営支援の一環としてボランティアガイドを導入しており、多くの高齢者が活躍できる場を提供するとともに、各種研修会や館行事への参加等を通じて世代間交流や生きがいつくりの支援を行っています。

[基本的方向]

- 老人クラブが行う健康づくり活動や、一人暮らし高齢者等への訪問支援活動、子どもの見守り活動、社会奉仕活動など幅広い活動を支援します。
- 若手高齢者（60歳代から70歳代前半）や女性による新たな発想を活動に反映させることによる老人クラブの魅力及び加入率の向上や、自治会や子ども会など関係団体との連携を支援することにより、老人クラブの活動活性化を図ります。
- 高齢者を対象としたスポーツ・文化イベントの開催や地域における活動を通じた仲間づくりやリーダーの養成を支援します。

第2節 生涯学習、生涯スポーツの支援

1 生涯学習・文化芸術活動

[現況]

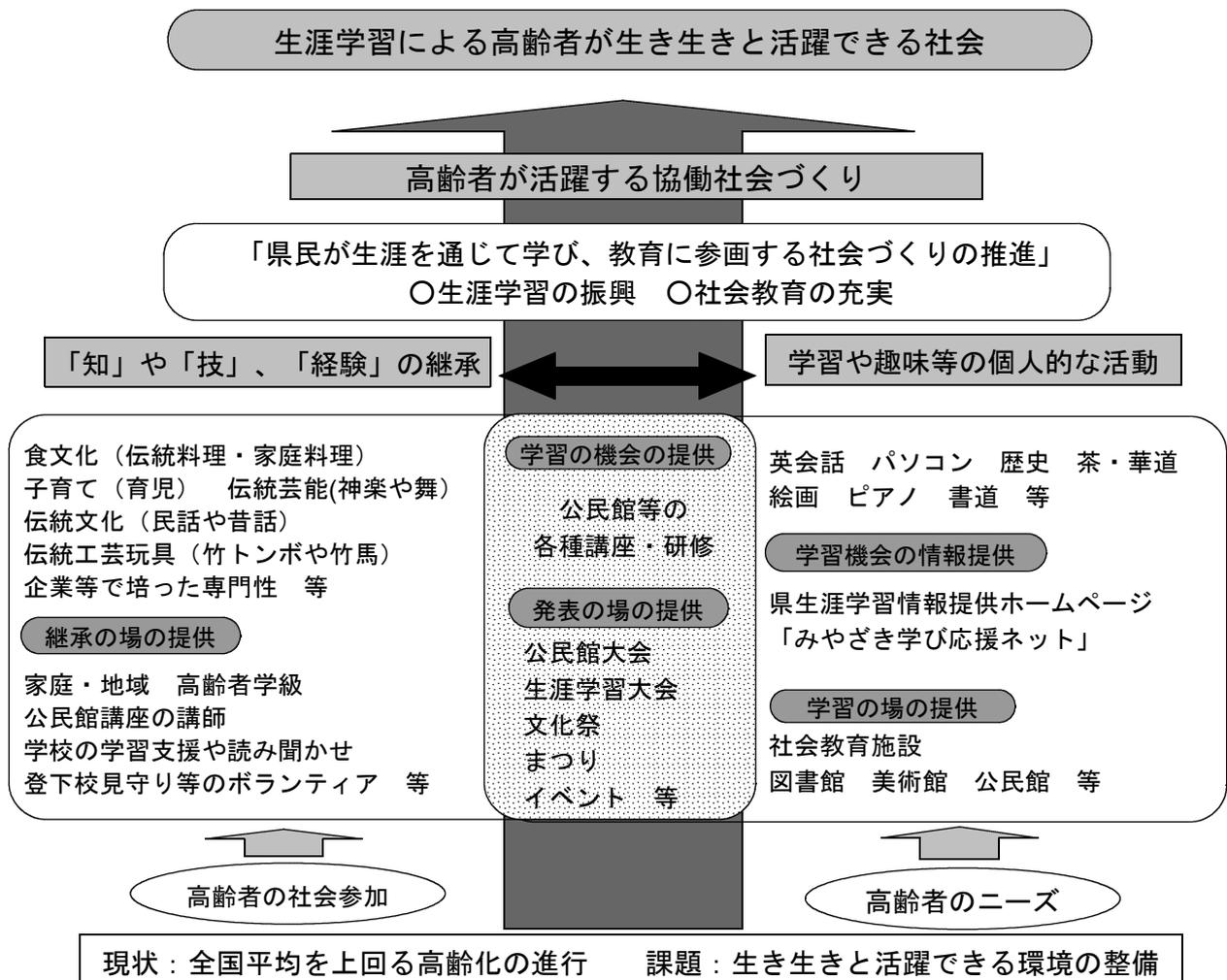
- 本県においては、全国平均より早いスピードで高齢化が進行している中、高齢者のさまざまな生涯学習に対する意欲や関心が年々高まるとともに、学習ニーズも多様化しています。
- このため、高齢者が生き生きと活躍できる環境を整備することが求められています。

[基本的方向]

- 県民との協働を進め、高齢者の社会参加を一層促進するため、地域や学校における「活躍の場」及び「学習の場」づくりに努めます。
- 高齢者の多様化する学習ニーズに応えるため、関係機関や市町村、企業、高

等教育機関との連携を図りながら、生涯学習関連の情報収集に努め、「みやざき学び応援ネット」^(*1)を活用した情報提供の充実に努めるとともに、「家庭教育サポートプログラム」^(*2)等を活用した学習の場の提供や学習機会に関する情報提供等の充実に努めます。

- 住民同士の学び合いや生涯学習等を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる意識を醸成するための環境整備に努めます。
- 高齢者は、文化の重要な担い手であることから、その豊富な知識の活用や世代間交流など通じて文化の継承を図るため、高齢者の創作・発表の機会を充実させるとともに、高齢者のニーズに対応した情報提供を行うなど、高齢者の文化活動を推進します。



資料：宮崎県生涯学習課

*1 宮崎県生涯学習情報提供ホームページ「みやざき学び応援ネット」：県民の多様な生涯学習ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、県が主管となり市町村及び生涯学習関連機関と連携し、利用者が必要に応じて生涯学習情報や家庭教育支援情報等を取得できる環境を実現するもの。ホームページアドレスは、<http://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp>

*2 「みやざき家庭教育サポートプログラム」：参加者同士が意見交換したり一緒に活動しながら、子どもとのかかわり方について、自らの気づきを促すもの。祖父母やシニア世代を対象としたプログラムがある。

2 生涯スポーツ

[現況]

- 運動・スポーツを週1回以上行っている県民の割合は上昇傾向にありますが、スポーツ参画人口の拡大に向け、日常生活の中で運動やスポーツをする機会を提供する必要があります。
- 県民誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整えるため、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらずスポーツを実施できるよう、市町村やスポーツ関係団体と連携して取り組むことが大切です。

[基本的方向]

- 年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で参加できるスポーツ教室の開催に関する取組を推進します。
- 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向け、県民の運動・スポーツに対する機運の高まりが期待される中、ライフステージに応じたスポーツ機会の拡大に向けて市町村やスポーツ関係団体と連携し、県民総合スポーツ祭を実施するとともに、スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大を図ります。
- 地域スポーツのコーディネーターとしての役割が期待される市町村スポーツ推進委員や地域のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブ^(*)のスタッフ等の資質向上を目的とした研修会等の開催を支援します。

*3 総合型地域スポーツクラブ：地域住民の個々のニーズに応じて、複数の種目が用意され、幼児から高齢者までの多世代の方々が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じた活動を行っているスポーツクラブ。

第3節 就業の促進

[現況]

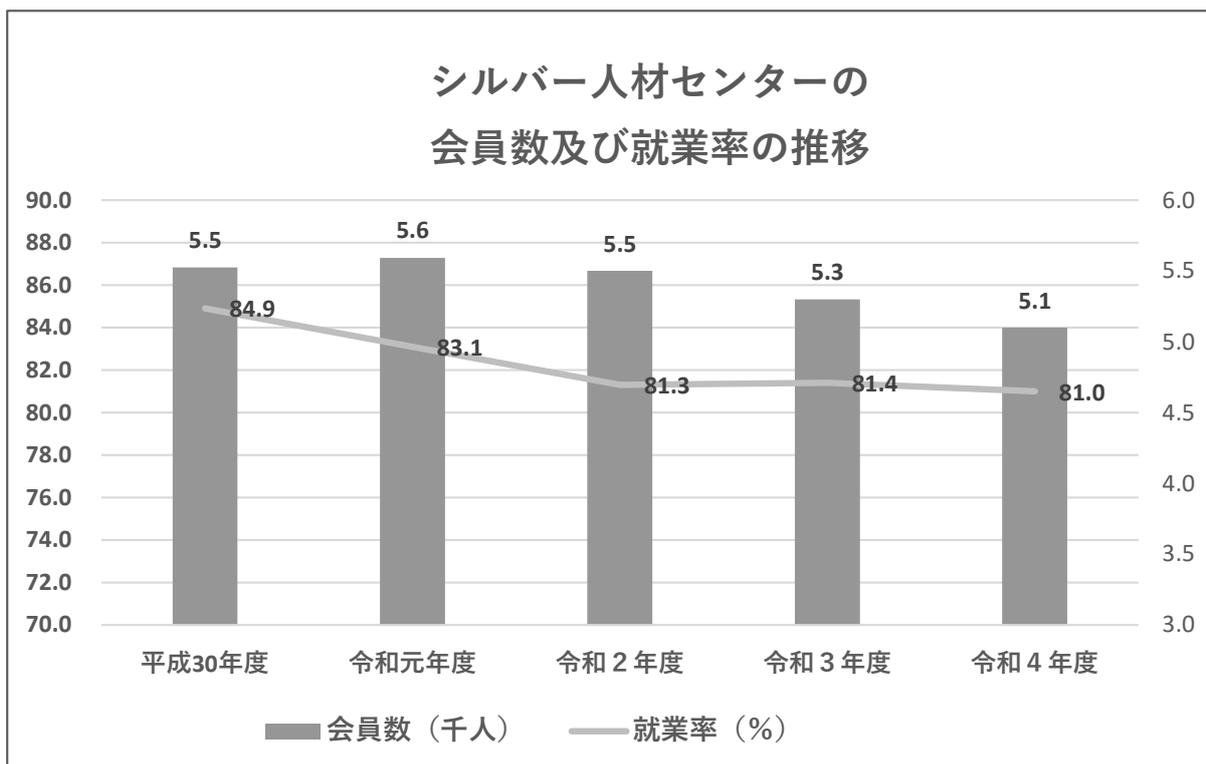
- 高齢化が進展する中で、経済や社会の活力を維持していくためには、長年培ってきた知恵や経験、技能、意欲を持つ高齢者が、その意欲と能力に応じて働くことができる多様な雇用・就業の場を確保する必要があります。
- 県内における高齢者の就業者数は令和2(2020)年で9万148人となっており、業種別で見ると、農業で高齢者の占める割合が高くなっているのが特徴です。
- 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、65歳までの雇用確保(義務)に加え、令和3(2021)年4月から、70歳までの定年引き上げや継続雇用制度の導入など、65歳から70歳までの高年齢者就業確保措置を講ずることが事業主の努力義務とされています。
- 令和5(2023)年10月現在、26市町村中25の市町村においてシルバー人材センターが設置されており、高齢者に対し、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務への就業の機会を確保・提供しています。

宮崎県における高齢者の就業状況

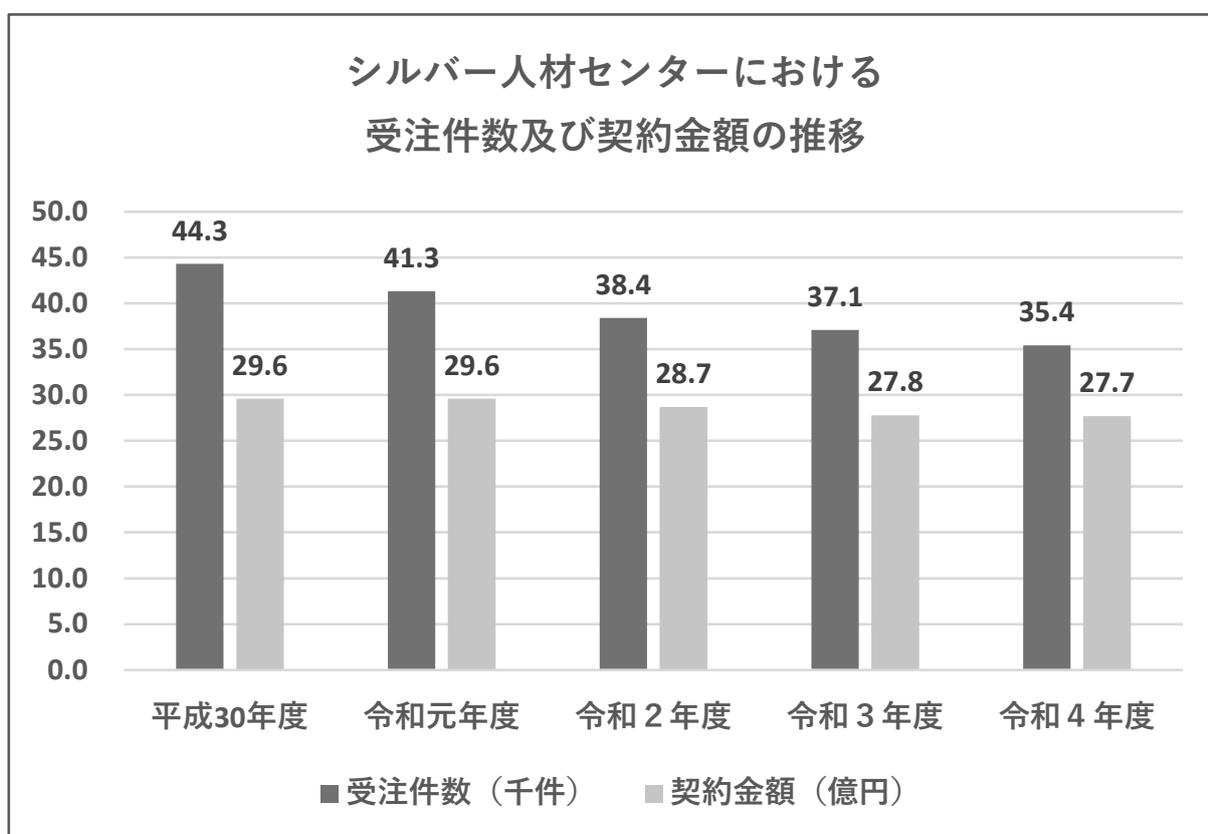
(単位：人、%)

業種分類	就業者総数 (A)	うち高齢者 (65歳以上) (B)	構成比 (B/C)	総数に 占める割合 (B/A)
農業、林業	46,601	20,726	23.0	44.5
うち農業	42,968	19,939	22.1	46.4
漁業	2,574	693	0.8	26.9
鉱業、採石業、砂利採取業	119	31	0.0	26.1
建設業	41,697	8,912	9.9	21.4
製造業	59,731	6,045	6.7	10.1
電気・ガス・熱供給・水道業	2,292	130	0.1	5.7
情報通信業	6,440	227	0.3	3.5
運輸業、郵便業	19,650	2,843	3.2	14.5
卸売業、小売業	72,716	11,984	13.3	16.5
金融業、保険業	9,723	764	0.8	7.9
不動産業、物品賃貸業	6,355	1,758	2.0	27.7
学術研究、専門・技術サービス業	12,105	2,376	2.6	19.6
宿泊業、飲食サービス業	25,017	5,334	5.9	21.3
生活関連サービス業、娯楽業	16,999	4,257	4.7	25.0
教育、学習支援業	25,490	2,156	2.4	8.5
医療、福祉	83,199	9,825	10.9	11.8
複合サービス事業	6,219	379	0.4	6.1
サービス業(他に分類されないもの)	28,572	7,134	7.9	25.0
公務(他に分類されるものを除く)	23,419	1,154	1.3	4.9
分類不能の産業	9,674	3,420	3.8	35.4
合計	498,592	90,148 (C)	100.0	18.1

資料：総務省「国勢調査」(令和2年)



資料：公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会



資料：公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

[基本的方向]

- 高齢者が意欲と能力がある限り働くことができる労働環境づくりに向け、宮崎労働局等と連携し、事業主等への普及・啓発に努めます。

- 高齢者の多様な雇用・就業ニーズに対応するため、就業相談窓口の運営や就職面談会等についてより一層の充実を図り、周知広報に取り組むとともに、公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会等の関係機関と連携し、就業機会の確保・提供に努めます。

- 農業については、高齢者が集落営農への参画等を通して営農を継続するとともに、技術等を農業後継者や就農希望者に承継するなど、農業・農村において生きがいを持って活躍できる環境づくりに取り組みます。
また、高齢者を含む多様な人材が、農業現場で活躍できるよう、短期就労や農福連携などによる労働力融通の仕組みづくりや働きやすい環境整備に取り組みます。

- 林業については、高齢者の労力軽減や安全性向上を図るため、森林経営に必要な森林作業道や人工ほだ場等のしいたけ生産施設整備を促進するとともに、豊富な経験や技術を生かす機会をつくるための支援を行うなど、活躍の場づくりを進めます。

- 漁業については、高齢者が長く安心して漁労作業に従事できるよう、安全性と漁労作業の軽減化を考慮した漁港の整備等を推進します。
また、高齢者の豊かな知識や技術を生かし、継承するため、新規就業希望者の育成の取組や、県民や小中学生に対する水産業・漁村の理解促進を図る地域活動における活躍の機会を作ります。